

変更契約の内容

契約件名	関東信越国税局管内建築その他工事（第2回変更）
契約種別	建築工事
契約概要	建築工事一式
期間（期限）	令和8年3月13日（金）
契約の相手方及び住所	株式会社佐伯工務店 埼玉県さいたま市北区日進町1丁目319番地
契約年月日	令和6年11月15日
変更契約年月日	令和8年1月20日
変更前の契約金額	1,045,000,000円（税込）
変更金額	30,663,167円（税込）
変更後の契約金額	1,075,663,167円（税込）
変更契約理由	急激な物価の変動により、請負代金が著しく不適當となったため。